

京都市内で育った木材で、 あなたの住まいや店舗を 彩りませんか？

京都市内産木材を使った建物作りを応援する補助金を活用して、理想の空間を実現



令和5年度の施工事例

令和6年度『みやこ杉木（そまぎ）普及促進事業※』では、
京都市内の店舗や住宅等に市内産木材を使用される方を支援します。

※『みやこ杉木普及促進事業』とは、市内の建築物等でみやこ杉木を利用し、
木の魅力の発信に御協力いただける方を対象とする補助制度です。

● 募集期間

令和6年 **4/25** (木) ~ 令和7年 **1/17** (金)

※ただし、予算額に達した時点で受付を終了いたします

● 補助対象経費及び補助金額等

区分	補助対象経費	補助金額等
店舗等	みやこ杉木を購入するのに要した費用	・補助率：2分の1以内 ・補助上限額：160万円 ※みやこ杉木製品の購入に対する補助額は、みやこ杉木の購入に対する補助額を超えないものとする。
	みやこ杉木製品（家具など）に要した費用	
住宅	みやこ杉木を購入するのに要した費用	・補助率：2分の1以内 ・補助上限額：16万円

裏面に続きます →

● 京都の木を使う意義

“木を使うことは森林を守ること”

京都市内の森林では、古くからスギやヒノキが豊富に生産され、都に建築資材として供給されてきました。その手触りの良さや温かみは、今も建築やインテリアに重宝されています。

木を伐採し、利用し、植林する循環によって、森林は健全に維持されます。木を積極的に活用することで、地球温暖化の抑制（CO₂の吸収）、清澄な水の供給、土砂災害や洪水の防止、レクリエーションの場の提供など多面的な機能を発揮します。このような森林の整備は、下流の地域の生活を支える重要な役割を果たしています。



● 申請の手続き

<https://miyakosomagi-e.net/hojo/>

\ 申請の前に必ずお読みください /



令和6年度
みやこ杉木普及促進事業
実施要領



令和6年度
みやこ杉木普及促進事業
募集要項

\ 各種書類のダウンロード /



申請書などの
ダウンロードはこちらから

● お問い合わせ

京都市域産材供給協会
「みやこ杉木（そまぎ）普及促進事業」

担当：住山・松本

〒601-0125 京都市北区中川川登74番地
京都北山丸太生産協同組合内

☎ 075-406-2671

FAX: 075-406-2823

(時間：土日・祝日を除く 9時00分～16時30分)

【みやこ杉木（そまぎ）とは】

みやこ杉木



京都市では、京都市内の森林から合法に伐採された木からできた製材品や合板を、「みやこ杉木」として認証する制度を設け、木の地産地消を進めています。

京都市域産材供給協会は、京都市と連携し「みやこ杉木」の普及啓発や安定供給に取り組んでいます。